

# 県内の介護サービス事業者の皆様へ 宮崎働きやすい介護職場づくり宣言事業

～宣言事業者を募集しています～



日本の  
ひなた  
宮崎県

宮崎働きやすい介護職場づくり宣言事業とは、職員の人材育成や職場環境等の改善につながる取組を自発的に実施し、宣言する介護サービス事業者を県が登録・公表する制度です！

## 宣言例

『働く仲間同士、お互いを尊重し、笑顔あふれる職場づくりを目指します。』

## 宣言を達成するための具体的取組例

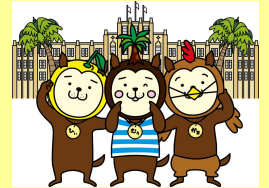
- ✓ 体制見直しなどにより育児休暇取得を推進し、仕事と子育ての両立を応援します。
- ✓ 新人職員を対象にメンター制度を導入し、不安や悩みを解消します。
- ✓ ICTや介護ロボットを導入し、職員の負担を軽減します。

## 宣言に当たり必ず公表を求める事項

- ✓ 職場の雰囲気や想像しやすくするための職員の年齢別男女別構成、平均年齢、平均勤務年数
- ✓ 処遇がわかる基本給、各種手当、福利厚生、休日・休暇制度
- ✓ 昇給の目安がわかる5年後のモデル賃金
- ✓ 一緒に働く未来の仲間に向けたメッセージ など

## 宣言事業者に登録する メリット

- ✓ 求職者が増えることが期待されます。
- ✓ 職員のモチベーションが上がることを期待されます。



## 対象

- 県内所在の介護サービス事業所を運営する事業者

## 主な要件

- 介護職員処遇改善加算Ⅰを取得していること  
又は、キャリアパス要件を全て満たすこと  
※その他要件については実施要綱を御確認ください。

## 登録までの流れ



- 介護サービス事業者は宣言書を作成し、県に提出します。
- 要件を満たしているか県が確認します。

- 登録通知書を送付します。
- 宣言書を県HP等で公表します。

- 有効期間は最大2年間です。
- 取組を継続する事業所は更新申請をお願いします。

<宣言事業についての詳細は、県庁HPを御確認ください>

<事業実施要綱、様式等は宮崎県HPからダウンロードできます。>

## 問合せ先

宮崎県 福祉保健部 長寿介護課 居宅介護担当  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話：0985-26-7058 FAX：0985-26-7344